

第2章 良好な景観の形成に関する方針

(法第8条第2項第2号関係)

2-1 目標と基本的考え方

【目標】

本市においては、弘法大師生誕地で知られる総本山善通寺をはじめ四国霊場八十八箇所のうち五つの札所があるとともに、旧陸軍第十一師団駐屯時代の歴史的な建造物を保有していることや、様々な景観的価値の高い建造物や古墳群など歴史文化が市内各所に保有していることから、これらの質の高い歴史景観資源を後世に継承し、保全・活用していくとともに、五岳山、ため池や湧水（出水）といった豊かな自然景観資源も保全・活用し、善通寺の素晴らしい景観まちづくりに市民、事業者、行政が協働で取り組むことで、景観を「公的財産」として価値を高め、善通寺の都市ブランドと市民の誇りを醸成し、活力と豊かさを創造する景観づくりを目指します。

素晴らしい歴史・文化と豊かな水と緑が調和し、
人とまちが活きる善通寺独自の景観まちづくり

【基本的考え方】

○歴史と文化を継承する風格ある景観を育てます

総本山善通寺をはじめとする神社仏閣、更に古き歴史を伝える有岡古墳群、まちの発展とともにあった旧陸軍第十一師団関連の建造物等、本市の歴史や文化を伝える資源を保全・活用し、先人から伝わる本市の個性を後世に継承し、風格のある景観を育てます。

○豊かな水と緑がまちを包み込むうるおいある景観を育てます

本市の水資源を保全・活用するとともに、五岳山をはじめ周囲を取り囲む緑の豊かさを合わせてまちの景観に取り込むことで、市民の暮らしにうるおいと安らぎが感じられる景観を育てます。

○魅力的なまちなかの景観を創造します

多くの観光客が訪れる市街地においては、一部の観光施設等に留まらず、市街地内を人が行き交い、活気あるまちとなるとともに、市民もその中で行き交い、交流することで活気が溢れるような、魅力的なまちなか景観の創造を図ります。

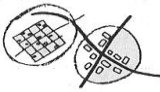
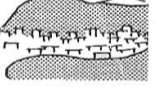
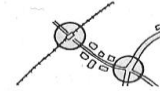
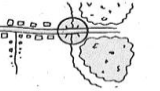
○協働による地域への誇りと愛着を育みます

市民、事業者、行政が役割分担をし、協働による取組で景観づくりを推進し、市民の誰もが景観づくりを通じて、地域への誇りと愛着を感じることができるとを旨とします。現在のアダプトプログラムを推進するとともに、学習会やまち歩きなどにより景観づくりの意識を醸成します。

それとともに、景観を「公的財産」として、その価値を高めることで、都市の価値向上と市民の誇りの醸成に繋がることを、市全体の共通認識として意識醸成を図っていきます。

2-2 景観形成方針

景観形成方針を、土地利用等の面的要素、道路・鉄道等の線的要素、公園・指定文化財等の点的要素に分けて位置づけます。

要素	景 観 資 源		自然系 景観資源	歴史・文化系 景観資源	都市系 景観資源	心象系 景観資源	
	景観構造因子						
土地利用	面的要素	地区・まとまり …ひとつの類似性やまとまりをもって広がり、周囲と異質な特色のある地区  	自然公園 (第2種、普通) 森林地域		用途地域指定		
		軸	線的要素	市民の日常生活の中での景観やまち並み	骨格・みちすじ …線的な骨格を形成する要素。「うつり変わり」、「見え隠れ」は、副次的なものとして捉える  	河川 五岳山	遍路
境界・ふちどり …他の領域との境界を視覚的に意識させ、「景域」を限定する要素  	山並み						
結節点・出入口 …本市への出入口、都市と自然との出入口、骨格が交わる結節点  						インターチェンジ 鉄道駅	
拠点・めじるし …周囲と際立った形態や周囲と異質の形態を有し、地形の象徴、ランドマークとなっている要素  	ため池・湧水（出水） 公園 樹木 天然記念物				指定文化財（建築物、史跡） 登録有形文化財 観光景観資源	市役所 主要文化施設 交通施設 等	
拠点	点的要素						

■図 構造別方針図



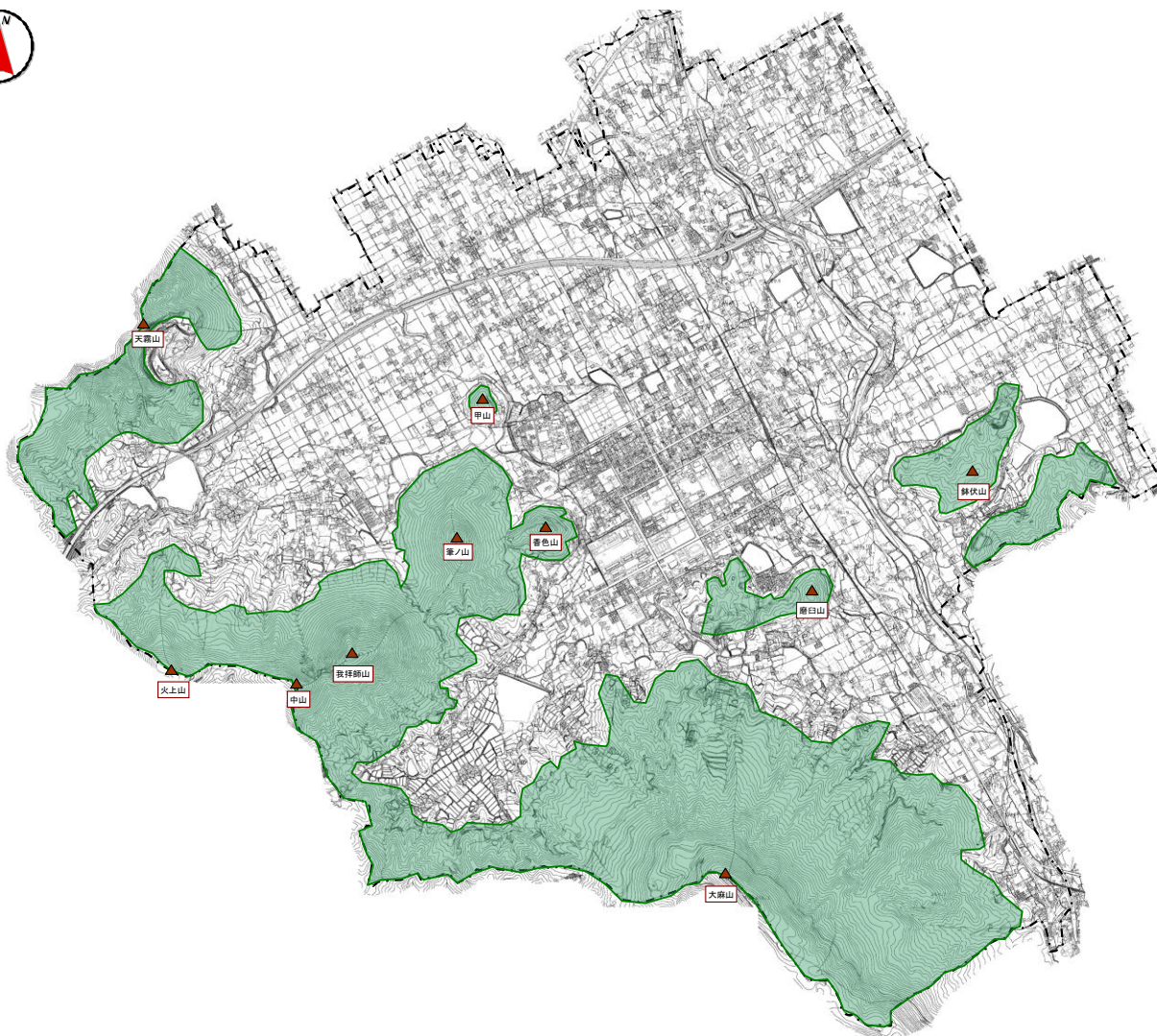
構造区分		
土地利用 (面的要素)	自然景観	
	市街地景観	
	田園景観	
軸 (線的要素)	水と緑の景観軸	
	歴史文化の景観軸	
	交通景観軸	
拠点 (点的要素)	水と緑の景観拠点	
	歴史文化の景観拠点	
	交通景観拠点	

(1) 土地利用（面的要素）

①自然景観

想定対象区域：自然公園（第2種、普通）、森林地域、山（香色山、筆ノ山、我拝師山、中山、火上山、天霧山、甲山、鉢伏山、磨臼山、大麻山）

■図 指定対象区域図（自然景観）



【方針】

■方針① 量感があり四季が感じられる緑の保全

- ・ 五岳山周辺や大麻山は豊かな自然環境に恵まれ、四季が感じられる緑を積極的に保全します。

■方針② 眺望景観の保全・活用

- ・ 香色山や鉢伏山などは眺望を楽しめる場として整備し、案内板やサイン等の設置により保全・活用に対する市民や観光客の景観に対する意識啓発を図ります。また、五岳山を眺望する場についても整備を検討します。

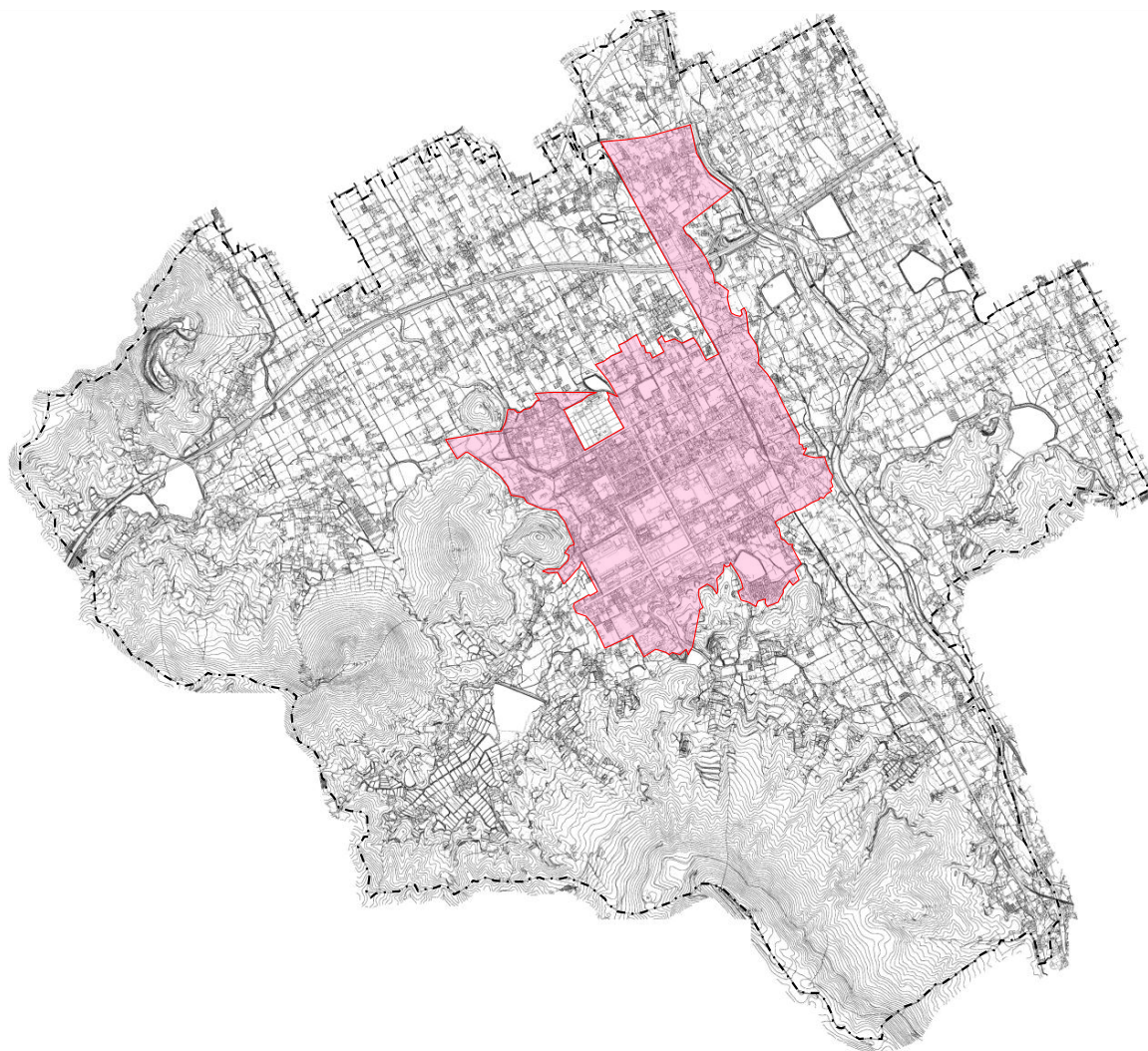
■方針③ 環境学習の実施等による情報発信

- ・ 市を代表する景観の拠点となる場として情報発信等の広報を図るとともに、イベントの開催など、市民が集う場づくり、自然環境などを学ぶ場として活用します。

②市街地景観

想定対象区域：用途地域指定区域

■図 指定対象区域図（市街地景観）



【方針】

■方針① 建築物等の色彩やデザインの向上

- ・ 個性や工夫を基本としながらも、周辺環境との調和に配慮した色彩やデザインを奨励します。また、大規模建築物については、壁面、屋根等の位置や高さ、デザインの工夫による景観形成を誘導します。
- ・ 特に、本市のシンボルとなる総本山善通寺の五重塔は、市内の随所から望むことができるように、市街地内の建築物の高さについて配慮した眺望景観の形成を誘導します。
- ・ 駐車場周囲や屋上、壁面緑化等、敷地内緑化を推進します。
- ・ 地区計画や景観地区指定、景観協定等、地域住民等同士のコミュニケーションに基づくルールづくりを支援します。

■方針② 店舗や工場・住宅地の景観的調和

- ・ 店舗や工場等は、市街地内の歴史・文化的な景観や資源を阻害しないように配慮するとともに、住宅や田園など周辺地域との調和に配慮したデザインや色彩を採用します。
- ・ 施設の周辺部については、落ち着いた色彩のフェンス等の採用や、植栽・生垣など、敷地境界部における景観形成を推進します。

■方針③ 安全で快適な歩行者空間の確保

- ・ 市街地内の主要な通りなどの電線類の地中化を検討します。
- ・ 案内板やサインの設置など、駅前と主要な施設、資源を結ぶネットワークづくりを進めます。
- ・ デザインを工夫したベンチや街灯等を設置します。

■方針④ 市街地内での夜間景観づくりの推進

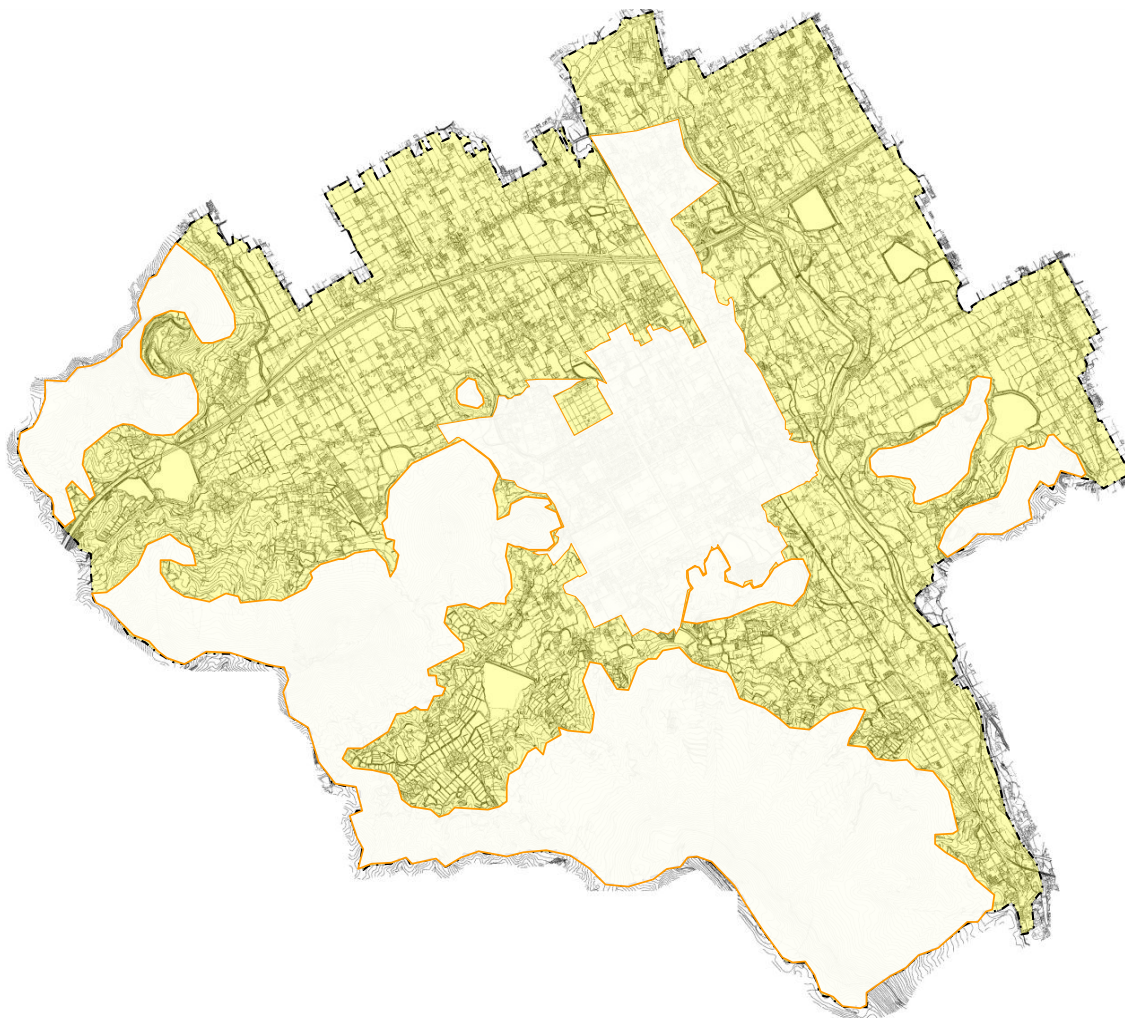
- ・ 市街地内で取り組まれている光のまちづくりと連動し、善通寺の夜の景観づくりを推進します。
- ・ 光のまちづくりの案内板やサインの夜間用のネットワークづくりや、市民参加による竹灯籠などのイベントなど、市民も一体となり楽しめる、夜間景観づくり運動を推進します。



③田園景観

想定対象区域：農村地域（自然公園、森林地域、用途地域指定区域を除いた市域全域）

■図 指定対象区域図（田園景観）



【方針】

■方針① 集落景観・田園景観の保全

- ・ まとまりのある農地の維持・継承による景観の保全を図ります。
- ・ 河川や住宅地など周辺景観と調和した田園景観の形成を図ります。
- ・ 農業従事者の育成・支援など、営みのある田園景観・集落景観維持のための農業施策の展開を検討します。

■方針② 善通寺市独自の景観の保全

- ・ ため池や湧水（出水）、遍路と一体となった集落景観や田園景観など、市独自の景観として、形態だけでなく、風習や営みとともに保全を図ります。

(2) 軸（線的要素）

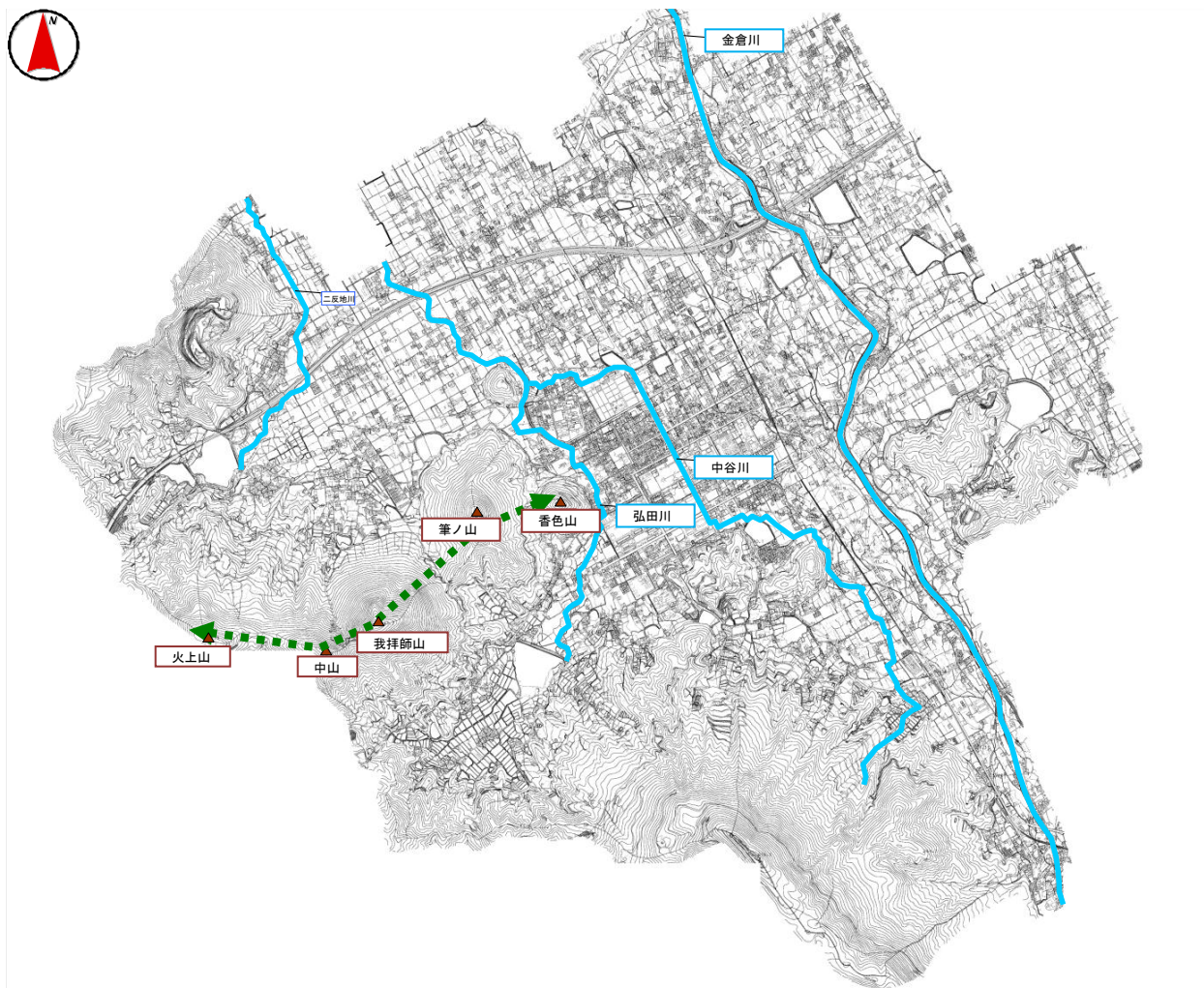
①水と緑の景観軸

想定対象区域：

【河川】金倉川、弘田川、中谷川、二反地川

【山すじ】五岳山（香色山、筆ノ山、我拝師山、中山、火上山）

■図 指定対象区域図（水と緑の景観軸）



【方針】

■方針① 緑の景観軸づくり

- ・ 五岳山の連なりからなる緑の景観軸は、市内の各所からその軸線を意識できるものであり、本市特有の資源です。それを市民により意識してもらうためにも、市内各所からの視点場の設定を進め、市のシンボルの軸線として景観を楽しむ場の整備を検討します。
- ・ 視点場の設定にあたっては、市民や事業者の参加・協働によるまち歩きなどで検討を行ったり、アダプト制度との連携による視点場の美化活動などの展開を図ります。



■方針② 水の景観軸づくり

- ・ 河川敷やため池・湧水（出水）を活用した集いの場づくりや、河岸からの景観視点場の整備等により、河川やため池・湧水（出水）等の水辺の自然の軸的景観を楽しむ場を確保します。
- ・ サイクリングロードや遊歩道の整備・美化により、快適に散策できる河岸・ため池周辺の道づくりを行います。
- ・ 周辺住民や事業者などの理解・協力により河川沿いやため池・湧水（出水）の美化活動を実施します。



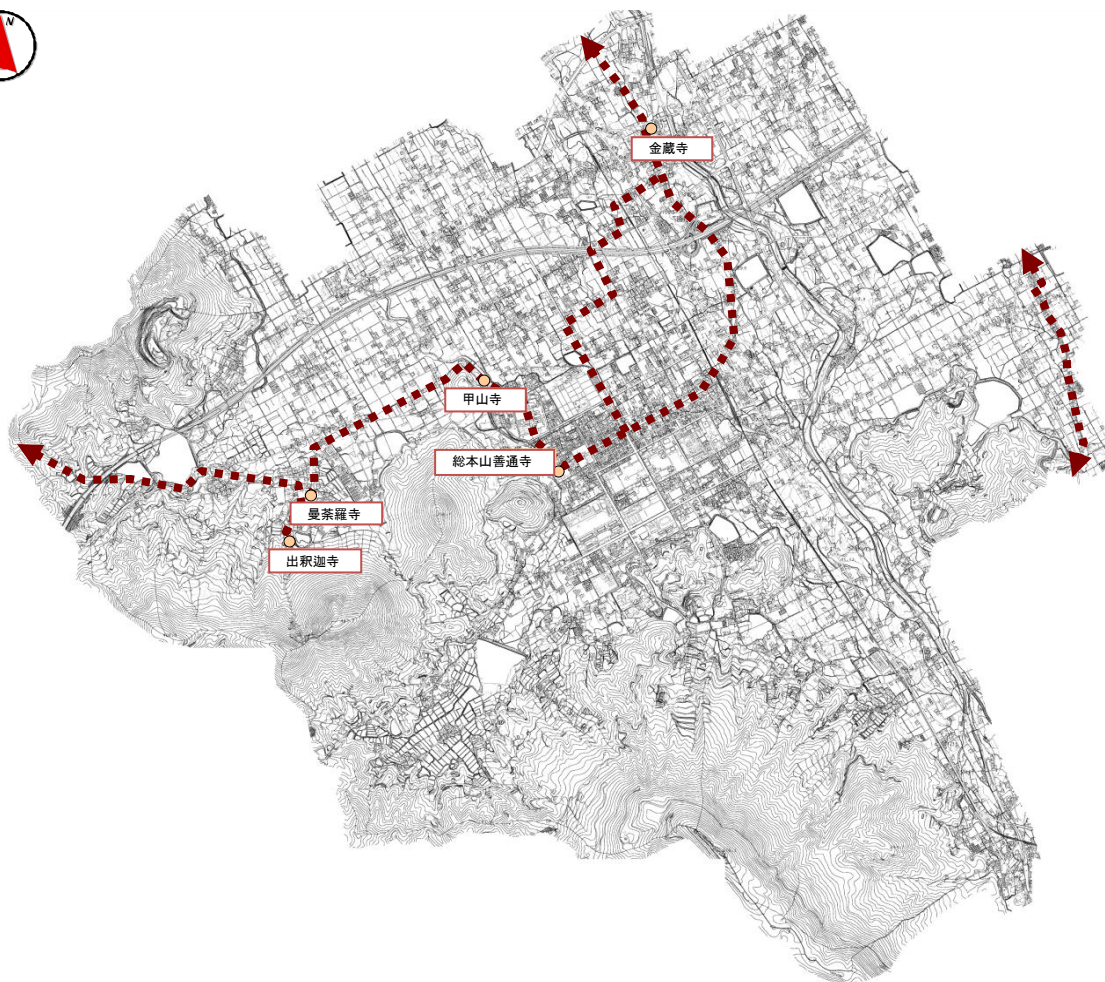
■方針③ 水景観と調和した周辺のまちづくり

- ・ 民有地に対する緑化の促進などにより、河川・ため池沿いの水と緑の空間に調和したまち並みの景観を形成します。
- ・ 河川・ため池周辺の建造物の形態やデザインなどにより、河川・ため池周辺のまち並みとの連続性に配慮した景観を形成します。

②歴史文化の景観軸

想定対象区域：遍路

■図 指定対象区域図（歴史文化の景観軸）



【方針】

■方針① 遍路の沿道景観の向上

- ・ 遍路の歴史・文化系景観資源の保全・活用とともに、休憩所などの整備も検討し、遍路みち沿道での風情ある景観づくりを図ります。
- ・ 遍路のイメージに配慮した建物や工作物等の設置に関するルールづくりを進めます。また、道沿いなどに残る樹林や塀等の保全や、歴史的風情を感じる垣・柵などの保全・誘導を図ります。



③交通景観軸

想定対象区域：

【鉄道】JR土讃線

【高速道路】高松自動車道

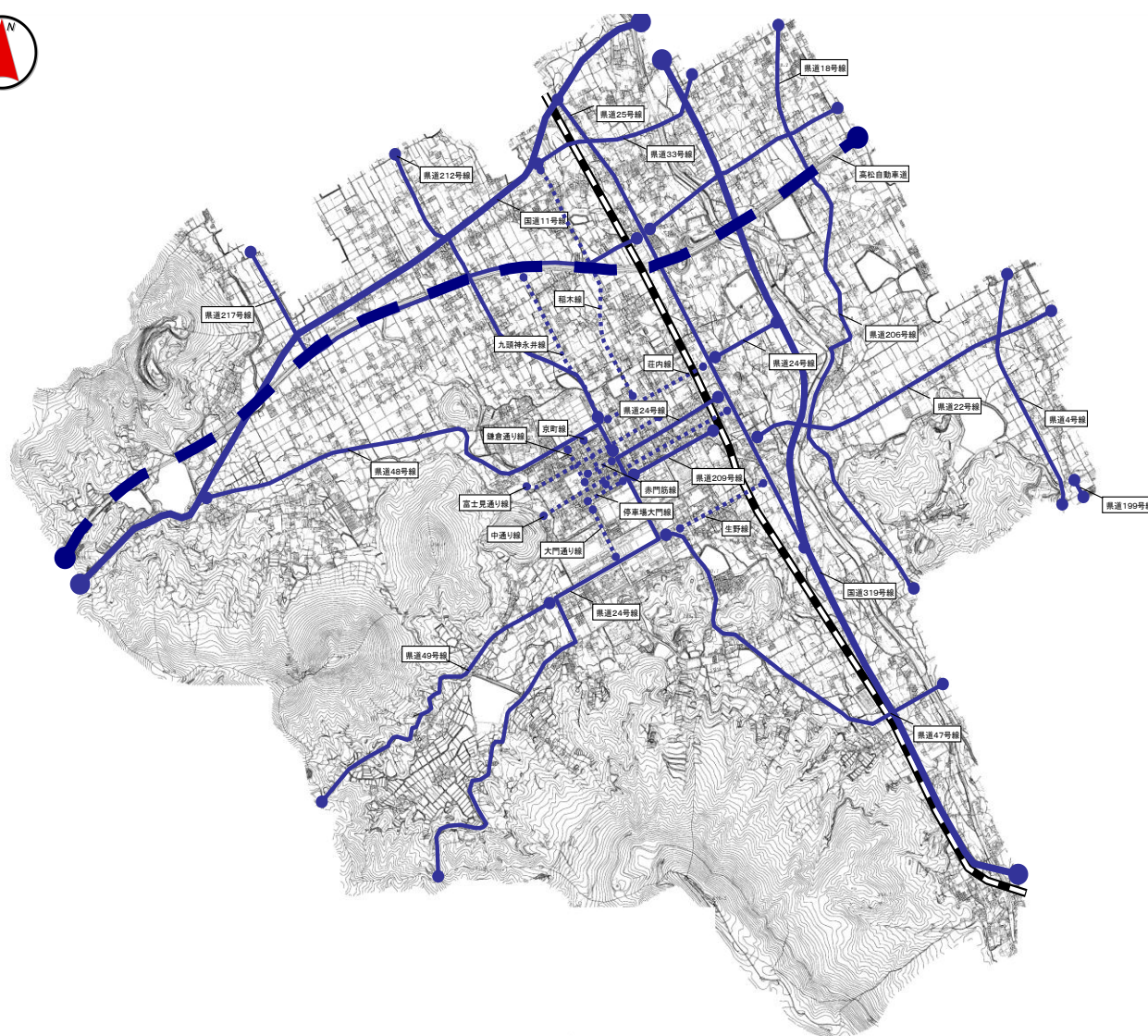
【道路】

国道：国道319号、国道11号

県道：県道4号、県道18号、県道22号、県道24号、県道25号、県道33号、県道47号、
県道48号、県道49号、県道199号、県道206号、県道209号、県道212号、県
道217号

市道：稲木線、九頭神永井線、荘内線、中通り線、生野線、京町線、鎌倉通り線、富士見通り線、
大門通り線、赤門筋線、停車場大門線

■図 指定対象区域図（交通景観軸）



【方針】

■方針① 沿道景観の向上

- ・ 関係機関との協議、周辺居住者や事業者の協力のもと、街路樹の改良や、整備により沿道緑化を充実、民有地の緑化を推進します。（沿道緑化の推進）
- ・ 道路標識等や公共施設等の案内板・サイン等は見やすく理解しやすい工夫を行うとともに、設置主体ごとの調整に資するガイドライン等の作成を検討します。（道路標識等の誘導）
- ・ 市街地内の沿道に関しては、統一での街路デザイン、沿道景観形成のガイドラインづくりを検討します。



■方針② 歩行者空間の安全性と快適性の向上

- ・ 歩きやすく、歩いて楽しい歩行者空間づくりを行うため、道路整備や沿道景観の向上を図ります。

■方針③ 眺望点となる空間づくり

- ・ 市街地や道路沿線の公園や緑地の整備などにより山並みや見晴らしを味わう眺望点を確保します。

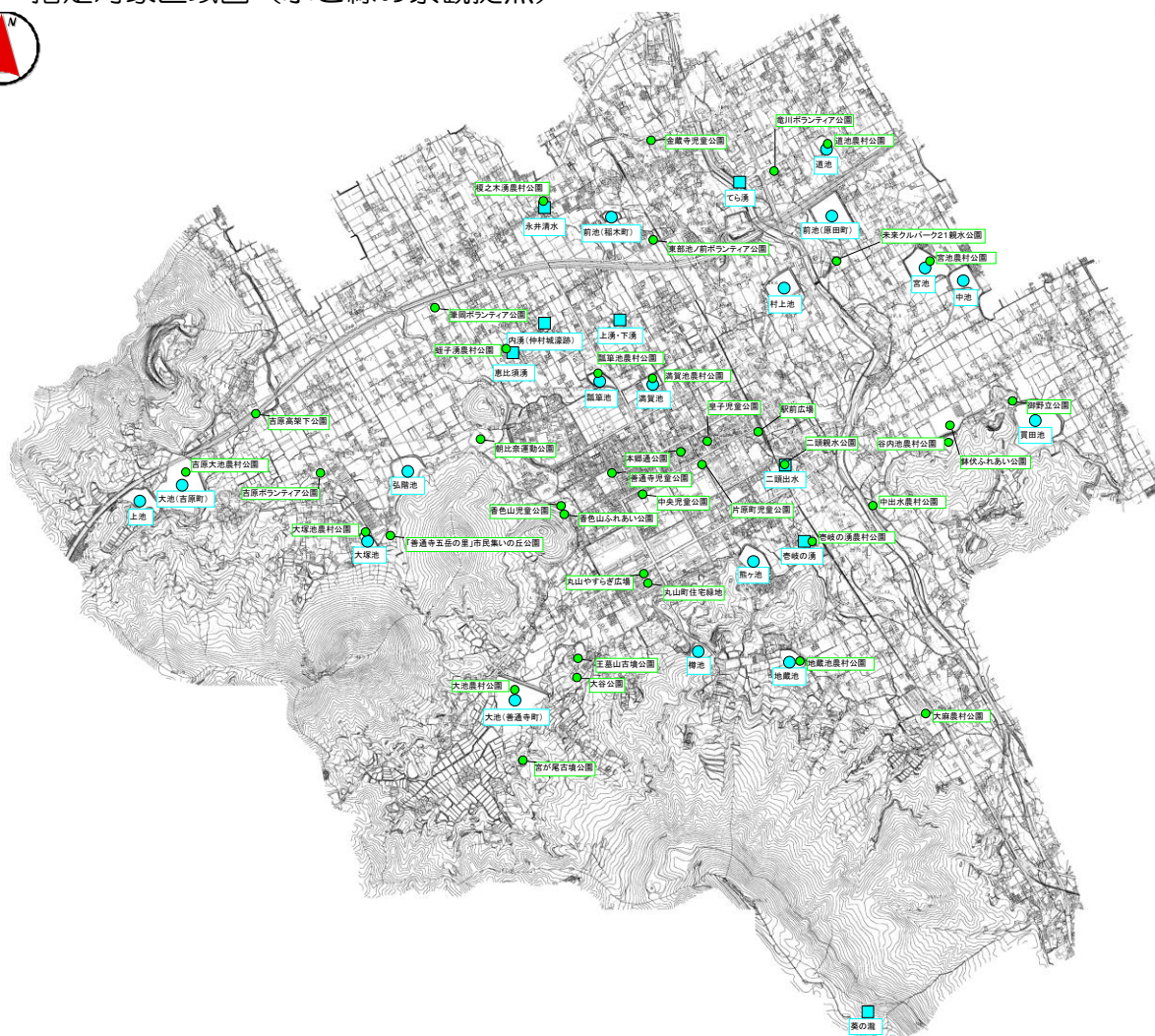
(3) 拠点（点的要素）

①水と緑の景観拠点

想定対象区域：

【ため池】上池、大池（吉原町）、大塚池、弘階池、大池（善通寺町）、前池（稲木町）、瓢箪池、満賀池、道池、前池（原田町）、村上池、宮池、中池、買田池、熊ヶ池、樽池、地蔵池
 【湧水（出水）】永井清水、てら湧、内湧、上湧・下湧、恵比寿湧、二頭出水、杓岐の湧、葵の滝
 【公園（都市公園等）】金蔵寺児童公園、竜川ボランティア公園、東部池ノ前ボランティア公園、未来クルパーク21親水公園、筆岡ボランティア公園、吉原ボランティア公園、「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園、朝比奈運動公園、香色山児童公園、香色山ふれあい公園、善通寺児童公園、本郷通公園、中央児童公園、皇子児童公園、片原町児童公園、二頭親水公園、丸山やすらぎ広場、丸山町住宅緑地、王墓山古墳公園、大谷公園、宮が尾古墳公園、鉢伏ふれあい公園、御見立公園、吉原高架下公園、駅前広場、大麻農村公園、谷内池農村公園、杓岐の湧農村公園、大塚池農村公園、瓢箪池農村公園、地蔵池農村公園、中出水農村公園、善通寺大池農村公園、蛭子湧農村公園、宮池農村公園、道池農村公園、吉原大池農村公園、榎之木湧農村公園、満賀池農村公園

■図 指定対象区域図（水と緑の景観拠点）



【方針】

■方針① 既存施設の活用

- ・ 市民や観光客が身近に水・緑と触れ合う場として景観軸と身近な緑等とを結び、周辺の要素と一体性を確保します。
- ・ 河川、ため池や都市公園周囲の建造物や工作物等に対するルールづくりを進めます。



■方針② 眺望景観の保全と活用

- ・ 河川・道路の結節点など、見晴らしの良い地点を景観拠点として位置づけを明確にします。
- ・ 眺望を楽しめる場として整備し、案内板やサイン等の設置により保全に対する意識啓発を図ります。



■方針③ イベントや環境学習などへの活用

- ・ 景観の拠点となる場として情報発信を図り、イベントの開催など、市民が集う場づくり、自然環境などを学ぶ場として活用します。

②歴史文化の景観拠点

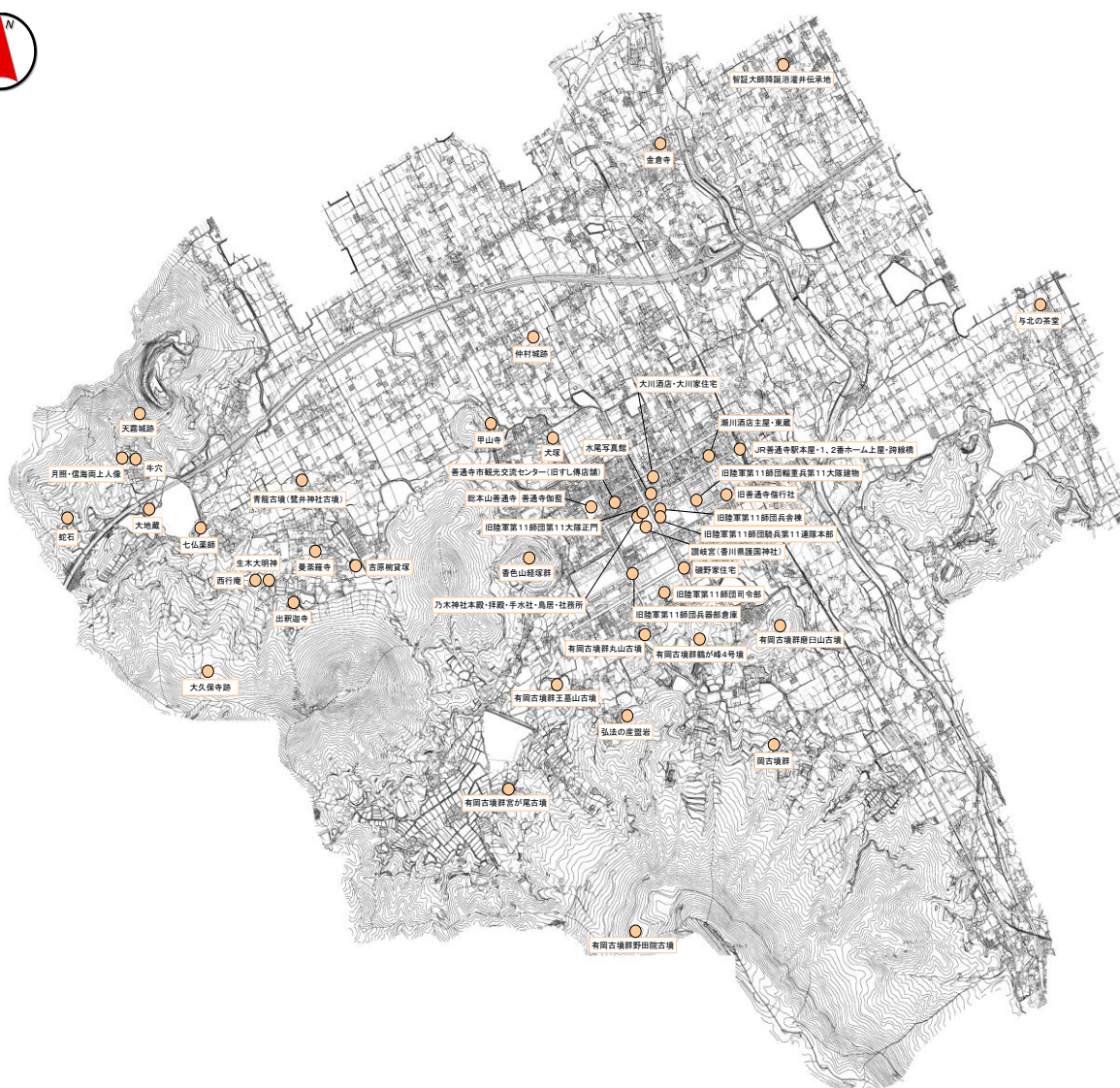
想定対象区域：

【指定文化財】旧善通寺偕行社、天霧城跡、有岡古墳群宮が尾古墳、有岡古墳群王墓山古墳、有岡古墳群丸山古墳、有岡古墳群鶴が峰4号古墳、有岡古墳群磨臼山古墳、有岡古墳群野田院古墳、香色山経塚群、善通寺伽藍、青龍古墳、犬塚、智証大師降誕浴灌井伝承地

【登録有形文化財】善通寺市観光交流センター、乃木神社本殿・拝殿・手水社・鳥居・社務所、旧陸軍第十一師団兵舎棟、大川酒店・大川家住宅、水尾写真館、磯野家住宅、瀬川酒店主屋・東蔵、JR善通寺駅本屋・1,2番ホーム上屋・跨線橋

【観光景観資源】総本山善通寺、出釈迦寺、曼荼羅寺、甲山寺、金倉寺、旧陸軍第十一師団第十一大隊正門、讃岐宮、旧陸軍第十一師団兵器部倉庫、旧陸軍第十一師団司令部、旧陸軍第十一師団騎兵第十一連隊本部、旧陸軍第十一師団輜重兵第十一大隊建物、弘法の産霊岩、岡古墳群、月照・信海両上人像、牛穴、蛇石、大地蔵、七仏薬師、生木大明神、西行庵、吉原枕貸塚、大久保寺跡、仲村城跡、与北の茶堂

■図 指定対象区域図（歴史文化の景観拠点）



【方針】

■方針① 歴史・文化系景観資源としての建造物や史跡等の保全

- ・ 歴史・文化系景観資源として価値の高い建造物などについて、景観資源として位置づけ、その保全に努めます。
- ・ 現在、文化財等の位置づけがないものの、地域において歴史・文化的価値の高いもの等、身近な歴史・文化系景観資源について把握し、活用を検討します。



■方針② 眺望景観の保全・活用

- ・ 総本山善通寺の五重塔は、本市のシンボリックな景観要素であることから、市内各所から市街地を望む景色の中に必ず捉えることのできる眺望として景観形成・誘導により景観の保全を図ります。また、市内各所の眺望点からの眺望景観においても、五重塔を望むことのできる景観として保全と情報発信を図り、市民や観光客への意識啓発を図ります。
- ・ その他にも、市内随所にある歴史的建造物等を望むことのできる歴史的な眺望景観においては、その周辺の景観に配慮し、眺望景観の保全・活用を図ります。



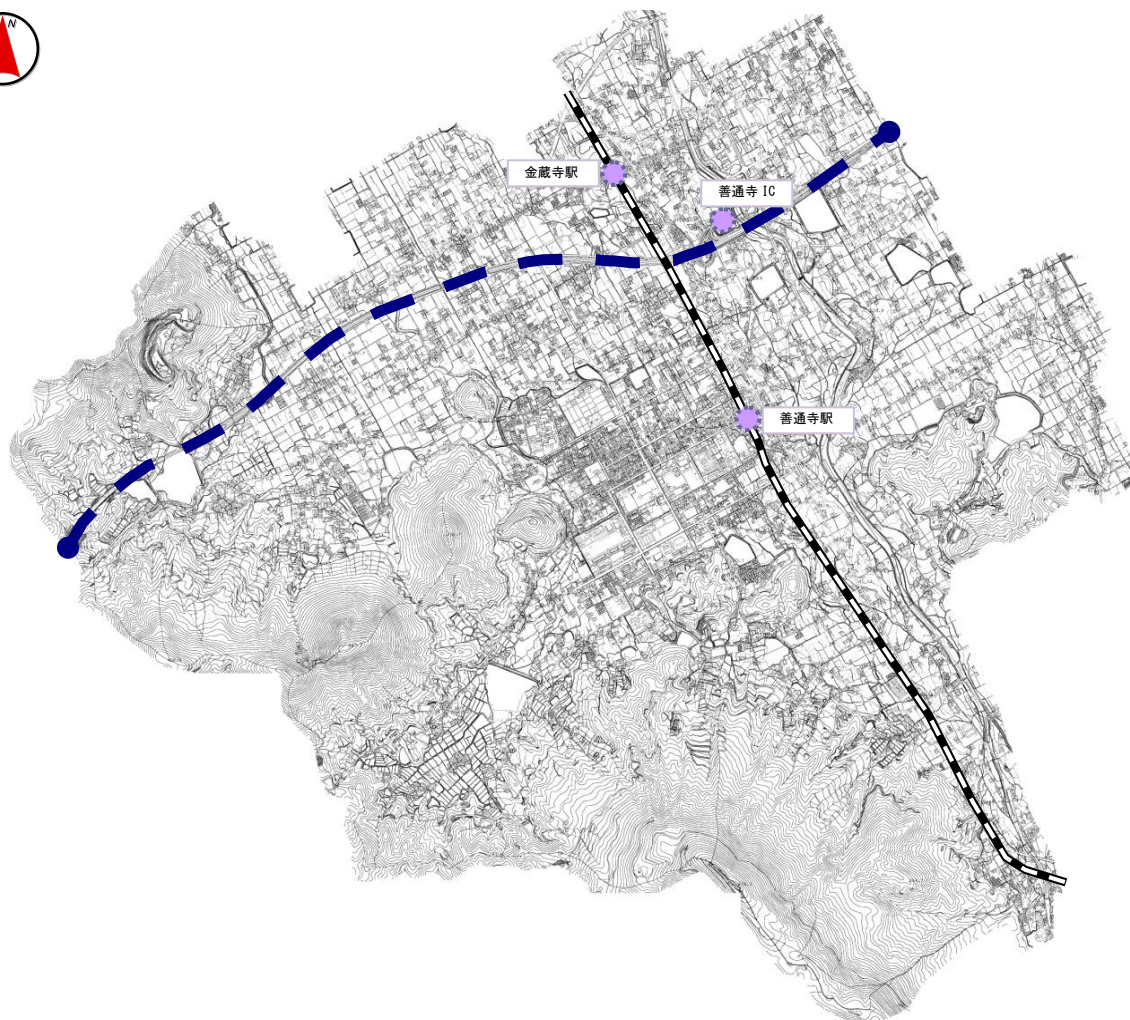
③交通景観拠点

想定対象区域：

【インターチェンジ】普通寺インターチェンジ

【鉄道駅】普通寺駅、金蔵寺駅

■図 指定対象区域図（交通景観拠点）



【方針】

■方針① 市の玄関口にふさわしい景観整備

- ・ 鉄道駅、インターチェンジは本市の玄関口となるため、普通寺市にふさわしい景観整備を推進します。

■方針② 工作物や看板等に対する配慮

- ・ 市の玄関口に当たる拠点として、拠点及びその周辺において、工作物や建造物の壁面の意匠や色彩について、ルールづくりを検討します。

■方針③ 周辺土地利用の誘導

- ・ 建造物等の立地にあたっては、周辺景観と調和した壁面の色彩や形態等に関する配慮のためのルールづくりを検討します。

(4) その他（眺望景観）

各構造別に景観形成を図るとともに、市内各所にある眺望点（視点場）からの景観においても、良好な景観形成を図るとともに、市内各地域においても、善通寺市の特性を持った眺望景観が望める新たな眺望点（視点場）の形成を図ります。

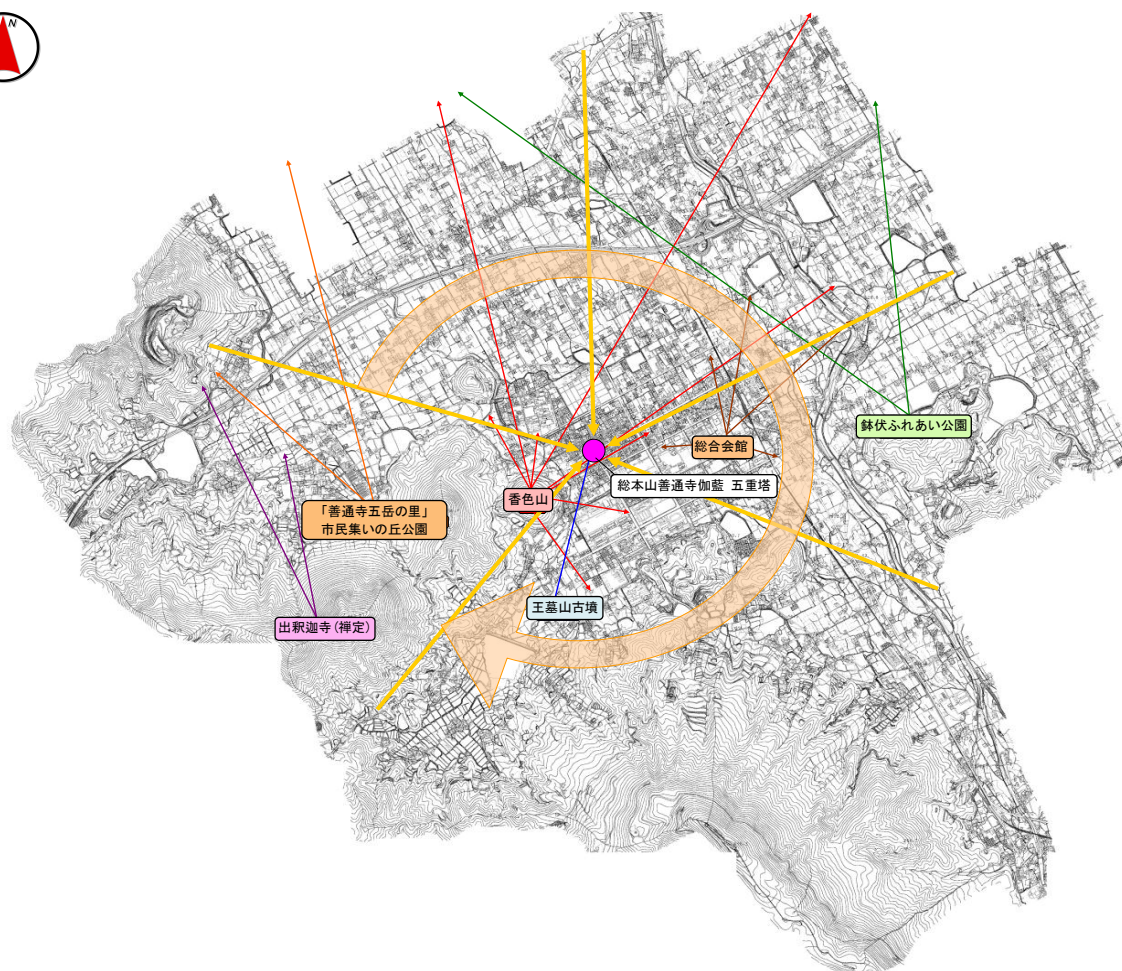
想定対象区域：

【市街地外】香色山、王墓山古墳、市民集いの丘公園、鉢伏ふれあい公園、出釈迦寺

【市街地内】総合会館

【地区ごと】五重塔の望む新たな眺望点

■図 指定対象区域図（眺望点）



【方針】

■方針① 市のシンボルとなる五重塔を望む眺望景観の保全・形成

- 本市のシンボルとなる善通寺伽藍 五重塔は本市の各所から望むことができ、本市独自の景観として市民及び観光客に醸成していくためにも、市内の五重塔を望む眺望景観を保全するとともに、新たな眺望点の形成を図ります。

■方針② 地域の特徴ある眺望景観の保全・形成

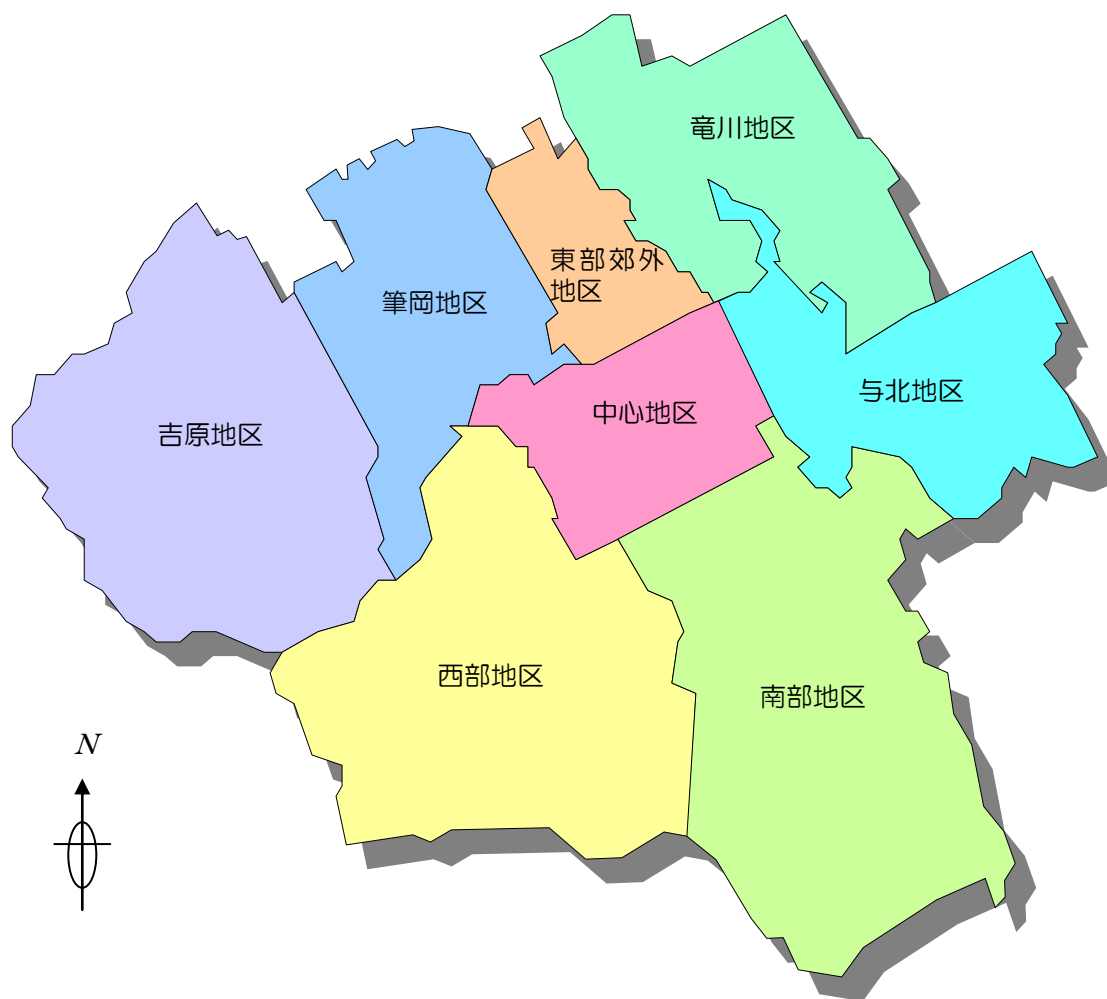
- 市内各所にある眺望点からの眺望景観については、各地域の特徴や市の特徴ある景観が望めることから、眺望点からの眺望の確保と保全を図るとともに、各地区に新たな眺望点の形成を図ります。

2-3 地区別景観まちづくりの方針

市全体の景観形成の方針に基づき、市内の各地区ごとにその地区の景観資源を保全・活用し、地区独自の景観形成を図っていくことを目的として、次のような地区毎の景観まちづくり方針を掲げます。

地区区分においては、都市計画マスタープランに基づき、以下の8地区にて景観形成を進めます。

図 地区区分図



各地区町丁目

- 中心地区**：上吉田町、上吉田町 1～8 丁目、生野町の一部(都計道生野線以北、R319 号以西、都計道曙町線以北)、善通寺町 1～7 丁目、中村町 1 丁目、文京町 1～4 丁目、生野本町 1～2 丁目、南町 1～3 丁目、仙遊町 1～2 丁目
- 東部郊外地区**：下吉田町、稲木町
- 西部地区**：善通寺町(市街地の一部を除く)
- 南部地区**：大麻町、櫛梨町、生野町(市街地の一部を除く)
- 竜川地区**：木徳町、原田町、金蔵寺町
- 与北地区**：与北町
- 筆岡地区**：中村町、弘田町
- 吉原地区**：吉原町、碑殿町

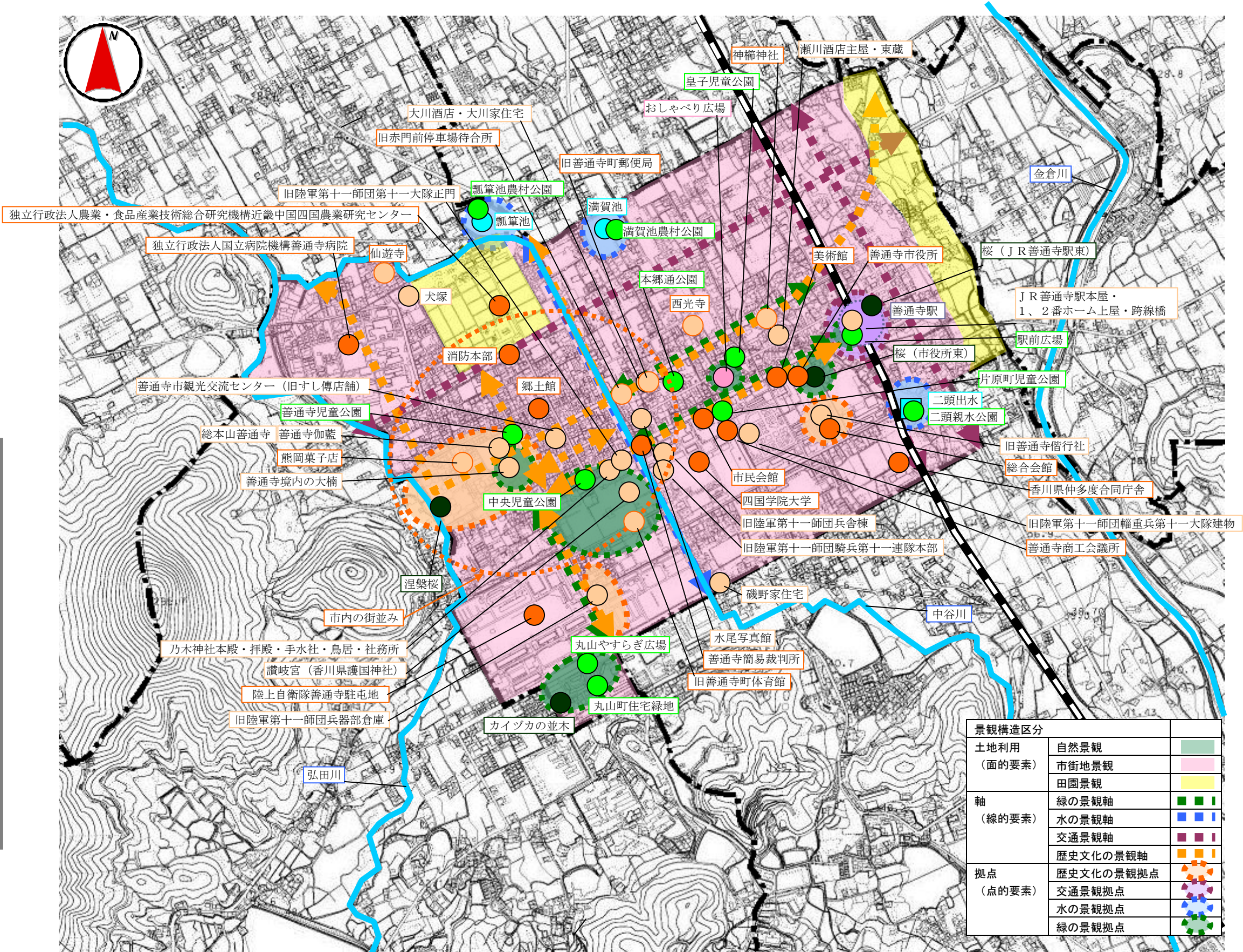
(1) 中心地区

① 特性・位置付け等

- ・地区内には市の主要な施設が集約しており、コンパクトシティを形成しています。
- ・市の公共施設、商店街だけでなく、自衛隊駐屯地や独立行政法人である病院や農業研究センターなど、広大な敷地の施設が地区西部に位置するとともに、関連する施設や陸軍旧施設（文化財）などが点在しています。
- ・歴史的、文化的な施設も多く立地し、地区西部にある総本山善通寺は市のシンボルとなっています。
- ・駅前広場をはじめ、公園や緑地が地区内に点在し、大きな緑地として乃木神社の境内があります。また、善通寺境内の大楠や市役所東の桜などシンボリックな樹木も多く点在しています。
- ・地区東部には鉄道、国道が南北に走り、交通拠点として善通寺駅が位置しています。

② 方針

- 善通寺の歴史や文化のたたずまいと調和した市街地の景観づくりに努めます。
- 市のシンボリックな景観として、善通寺伽藍五重塔を望む景観の保全を図ります。
- 善通寺駅周辺は、市の玄関口としてにぎわいある市の顔づくりとともに、緑と歴史情緒溢れる景観形成を図ります。
- 幹線道路や主要街路を軸として、緑が溢れ歴史情緒ある沿道景観の形成を図ります。
- 沿道景観の緑景観と連続し、公園等を緑の景観の拠点として市街地内の緑化を推進します。
- 光のまちづくりを発展させ、市街地内の夜間景観づくりを推進します。
- 善通寺停車場線を中心に快適な歩行空間の確保と良好な景観形成を図ります。



(2) 東部郊外地区

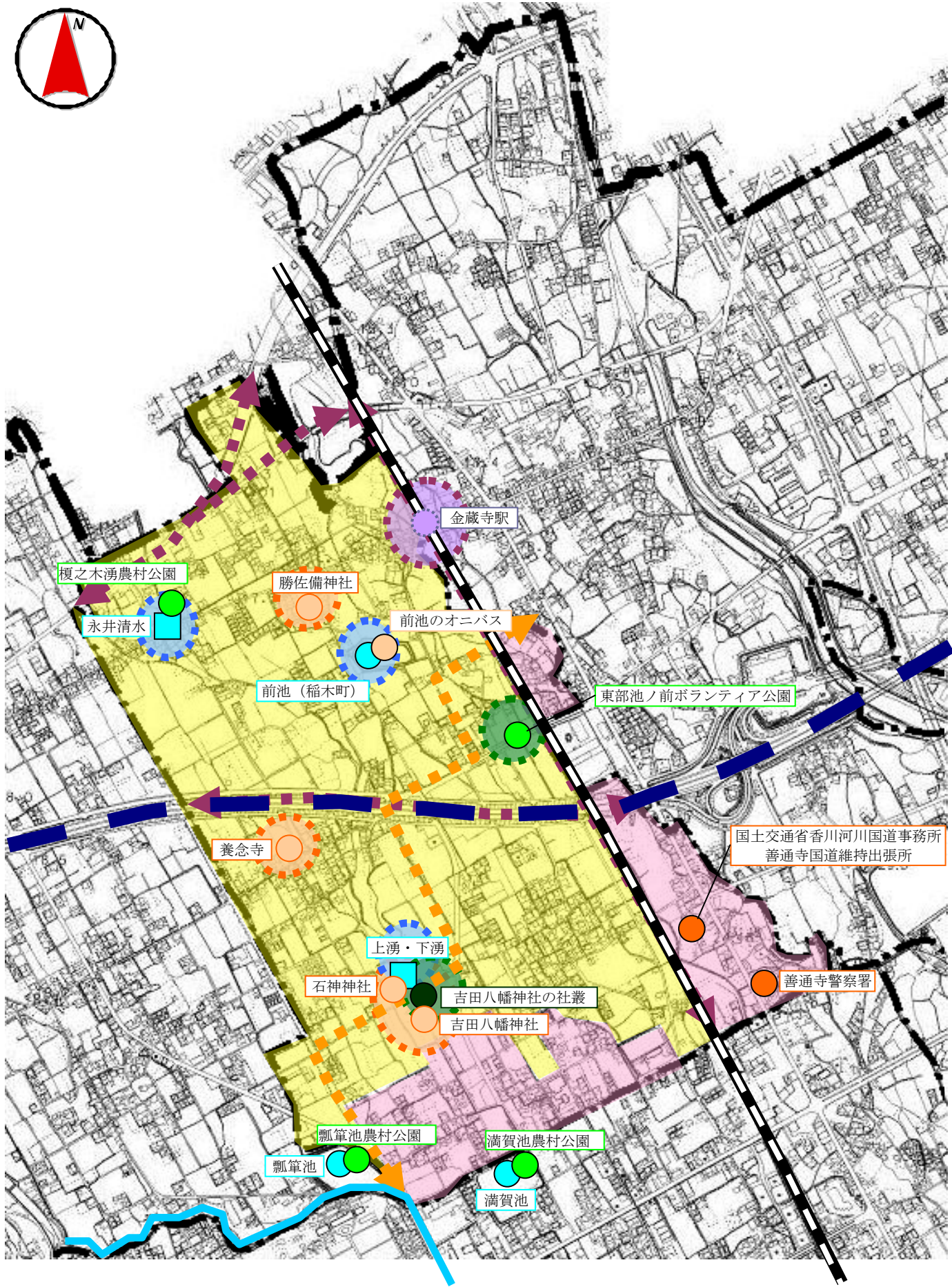
① 特性・位置付け等

- ・中心市街地の北部に位置し、地区の南部は一部市街地だが、多くは田園地帯とそこに点在する集落が占めています。
- ・地区の東部及びその隣接地には工場が多く立地しています。
- ・地区の中央には高速道路が東西に横断しているとともに、地区北部には国道 11 号が横断し、広域交通の通過地となっています。
- ・また、地区の北東部の境界には鉄道駅である金蔵寺駅が立地しており、周辺地域の生活交通の拠点となっています。
- ・歴史的にも、緑の拠点としても重要な吉田八幡神社が地区南部に存在しています。
- ・主なため池、湧水（出水）は地区内に 3 箇所あり、そのうち前池（稲木町）には市の天然記念物であるオニバスが生育しています。

② 方針

- 田園風景の保全と、農地と工業地や住宅地との調和を図ります。
- 広域道路沿道等においては、田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物の誘導を図ります。
- 点在する寺社等の歴史的な拠点や緑地などの拠点においては、良好な景観として、地域住民ぐるみの景観保全と活用を図ります。
- 湧水やため池は水辺の拠点として、水辺を活かした景観づくりを図ります。
- 遍路みちは歴史軸として、善通寺および四国の代表的な景観として、田園風景とともに保全を図ります。

景観構造区分		
土地利用 (面的要素)	自然景観	
	市街地景観	
	田園景観	
軸 (線的要素)	緑の景観軸	
	水の景観軸	
	交通景観軸	
	歴史文化の景観軸	
拠点 (点的要素)	歴史文化の景観拠点	
	交通景観拠点	
	水の景観拠点	
	緑の景観拠点	



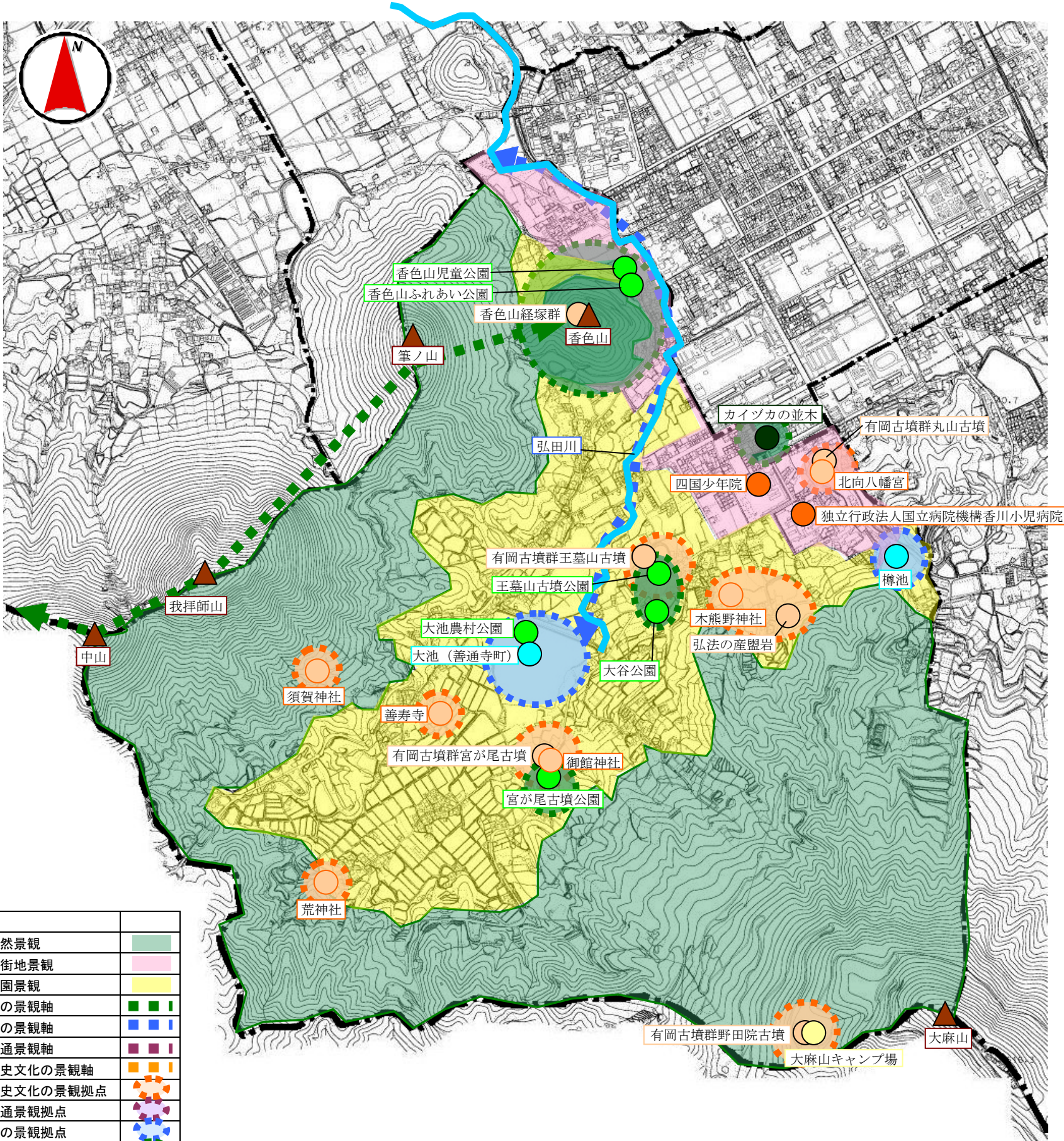
(3) 西部地区

① 特性・位置付け等

- ・中心市街地の西部に位置し、五岳山のうち4岳が立地しています。特に、香色山は保全されるだけでなく、展望所やミニ88箇所めぐりなどに活用されています。
- ・地区の北部から西部、南部にかけて、自然公園に指定されており、緑に囲まれた景観を形成しています。
- ・地区中央部周辺には田園地帯が広がり、その中に集落が点在しています。
- ・地区北東部から中心部の大池にかけて弘田川が流れ、水辺景観を形成しています。
- ・有岡古墳群が地区中央を中心に多く点在しています。
- ・弘法の産盥岩や神社など、歴史・文化施設が点在しています。
- ・地区東部には独立法人の国立小児病院や四国少年院が立地しています。

② 方針

- 田園風景の保全と、農地と集落地との調和を図り、良好な田園景観の形成を誘導します。
- 五岳山や大麻山などの山林景観の保全を図るとともに、香色山では自然景観を体験できる場としての活用を推進します。
- 弘田川及びその周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
- 点在する古墳や神社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。

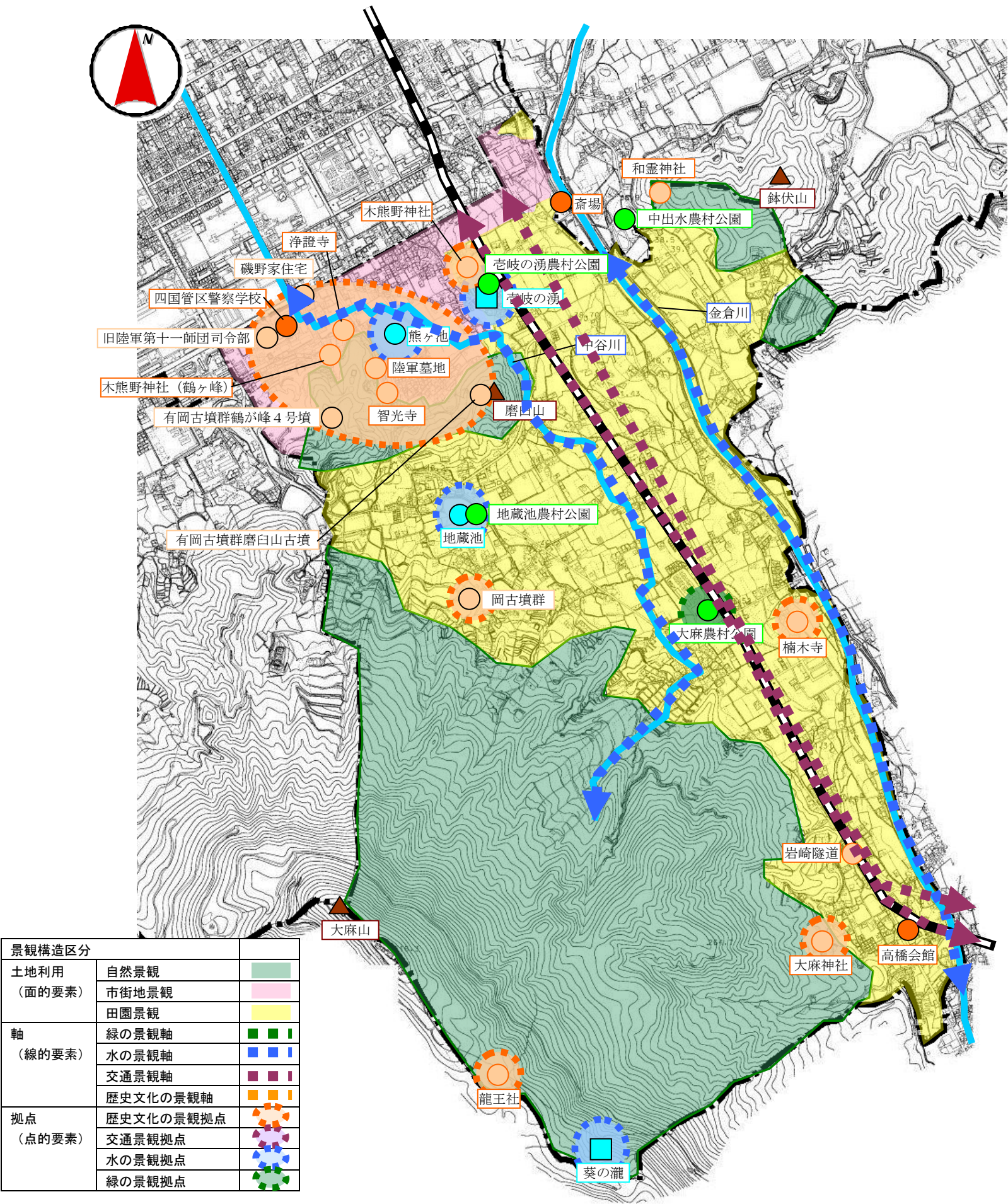


景観構造区分		
土地利用 (面的要素)	自然景観	
	市街地景観	
	田園景観	
軸 (線的要素)	緑の景観軸	
	水の景観軸	
	交通景観軸	
	歴史文化の景観軸	
	歴史文化の景観拠点	
拠点 (点的要素)	交通景観拠点	
	水の景観拠点	
	緑の景観拠点	
	緑の景観拠点	

(4) 南部地区

- ① 特性・位置付け等
- ・南西部には地区の約3分の1を自然公園である大麻山が占めており、緑豊かな景観を有しています。
 - ・中心部には比較的広い田園地帯が広がります。
 - ・地区東部には金倉川が南北に流れ、水辺の景観を形成しています。
 - ・地区の南北を鉄道及び国道319号が縦断しているが、沿道はあまり開発が進んでおらず、田園地帯の景観を形成しています。
 - ・地区北部は、中心市街地に隣接することから、磨臼山までの区間には旧陸軍関連の施設や古墳など、歴史的な資源が多く立地しています。その他にも、寺社が地区に点在しています。

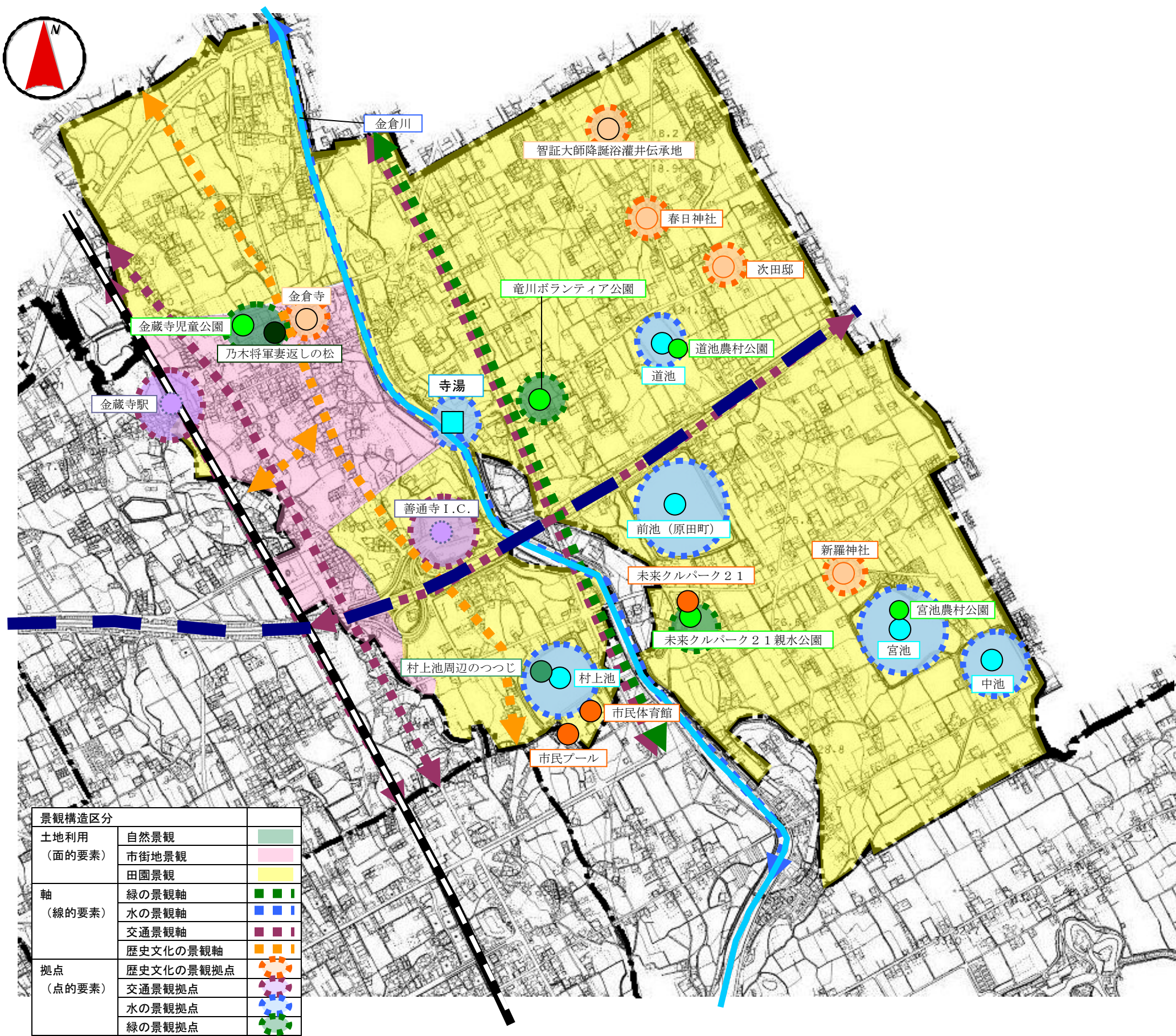
- ② 方針
- 大麻山の山林景観の保全、活用を図ります。
 - 金倉川及び中谷川の周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
 - 田園風景の保全と、農地と集落地との調和を図り、良好な田園景観の形成を誘導します。
 - 国道沿道等においては、田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物等の誘導を図ります。
 - 点在する古墳や神社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。
 - 吉岐の湧などの湧水（出水）やため池では、水辺を活かした景観形成を図ります。



(5) 竜川地区

- ① 特性・位置付け等
- 地区の西部には市街地と連担した用途地域が設定され、住宅地と工業地、農地が混在しています。
 - また、その地域内に、金蔵寺の市街地が形成されています。
 - それ以外はほとんどが田園地帯であり、多くの農地が続いています。
 - 地区の中央を東西に高速道路が横断しており、インターチェンジが立地し、高速交通の入口となっています。
 - 地区中央を南北に国道 319 号が縦断しており、西部には鉄道と県道 25 号（主要地方道善通寺多度津線）が併走しています。
 - 地区内にはため池や湧水（出水）、公園などが多く点在しており、田園景観と調和しています。
 - 寺社も地区内に点在しており、そのうち金倉寺は四国霊場札所となっています。

- ② 方針
- インターチェンジ周辺部の市の玄関口としての顔づくりを進めます。
 - 地区の西部を中心に、田園風景の保全と、農地と工業地や住宅地との調和を図ります。
 - 高速道路や国道等の沿道での田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物等の誘導を図るとともに、国道 319 号においては、緑豊かな沿道景観の向上を図ります。
 - 金倉川の周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
 - 前池や村上池などのため池や湧水（出水）では、水辺を活かした景観形成を図ります。
 - 公園は緑の拠点として、緑化の推進、樹木の保全等を推進します。
 - 点在する寺社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。
 - 遍路みちを歴史軸として、善通寺および四国の代表的な景観として、田園風景とともに保全を図ります。



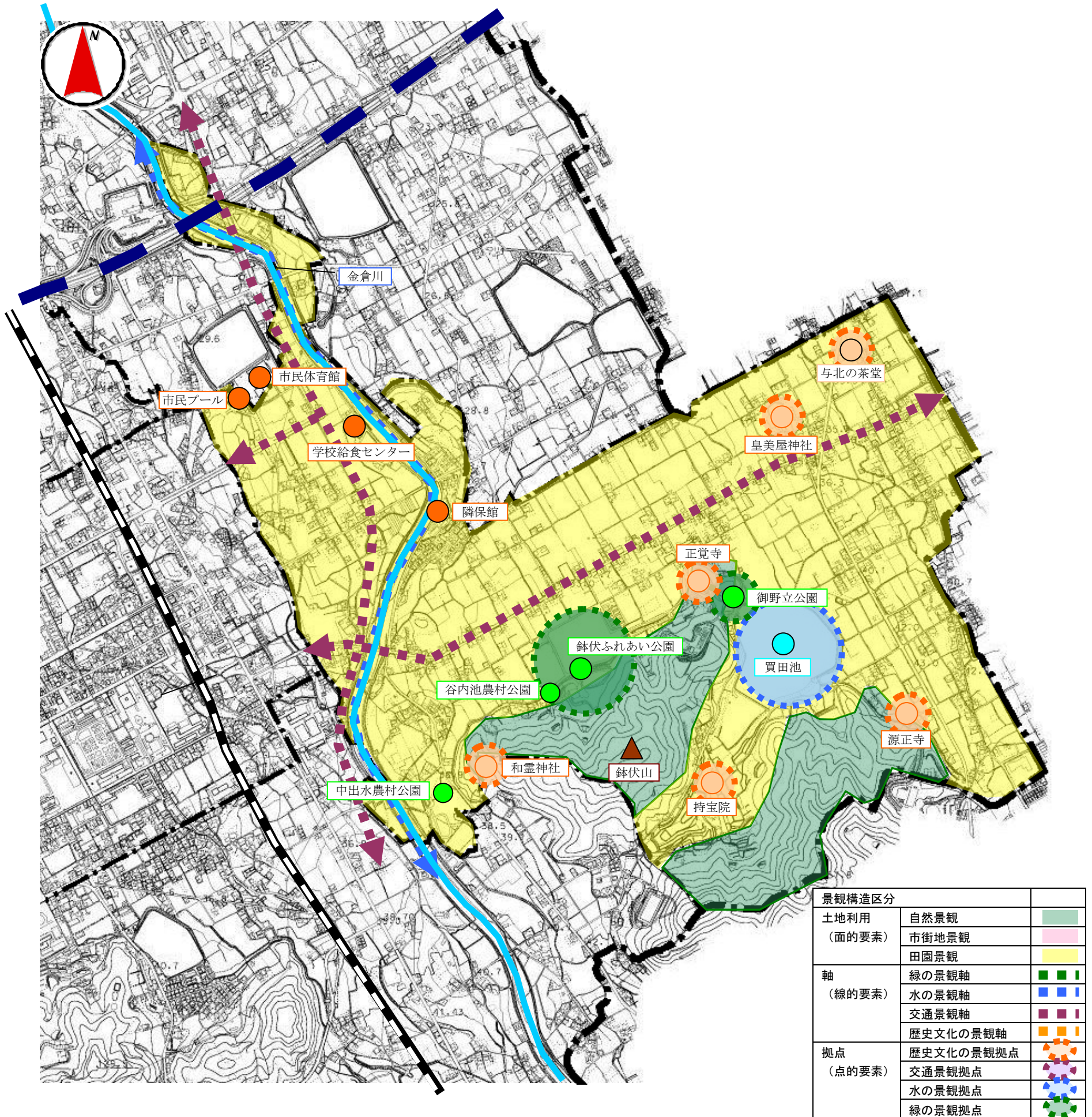
(6) 与北地区

① 特性・位置付け等

- ・地区の南部に鉢伏山などの山林があるほかは、平坦な田園地帯が広がっています。
- ・地区西部には金倉川が南北に走り、河川沿いに国道 319 号が並走しています。また、地区を横断する善通寺綾歌線は交通量が多く、沿道での周辺景観への配慮が必要となっています。
- ・寺社とともに、茶堂など歴史・文化的な施設が地区内に点在しています。
- ・鉢伏山には、鉢伏ふれあい公園が整備され、市民の憩いの場であり、眺望地にもなっています。
- ・地区内の大きなため池としては、買田池が鉢伏山の周辺に位置しているだけです。

② 方針

- 田園風景の保全と、農地と住宅地との調和を図ります。
- 国道 319 号の沿道での田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物等の誘導を図ります。また、善通寺綾歌線においても同様に景観の誘導を図ります。
- 金倉川の周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
- 鉢伏山の山林景観の保全とともに、ふれあい公園としての活用を図ります。
- 点在する寺社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。



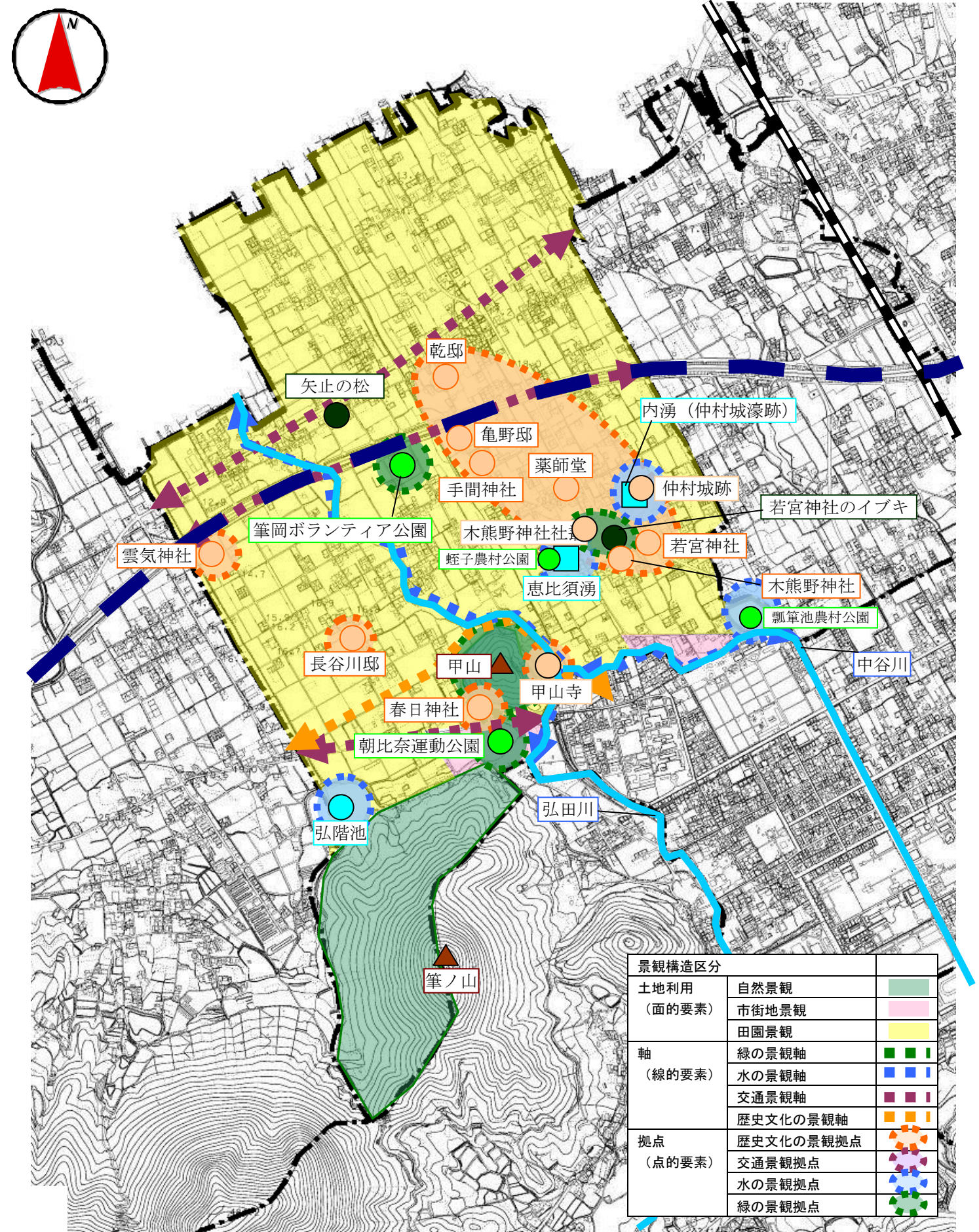
(7) 筆岡地区

① 特性・位置付け等

- ・地区南部の筆ノ山と甲山の山地があるほかは、平坦な田園地帯が広がっており、その中に集落が点在しています。
- ・地区の東西に高速道路と国道 11 号が並走するとともに、甲山南部に善通寺詫間線が東西に横断しており、国道 11 号の交通量は多く、沿道での開発も進んでいます。
- ・地区中央を弘田川が南北に走り、水辺の軸を形成しています。
- ・主な湧水やため池は 4 箇所となっています。
- ・歴史的な資源は多く、多くの寺社や歴史的な建物が点在しています。特に、甲山寺は四国霊場札所の一つとなっています。
- ・また、地区内には運動公園やその他の公園、樹木等が点在しています。

② 方針

- 田園風景の保全と、農地と住宅地との調和を図ります。
- 国道 11 号の沿道での田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物等の誘導を図ります。また、善通寺詫間線においても同様に景観の誘導を図ります。
- 弘田川の周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
- 筆ノ山や甲山の山林景観の保全とともに、甲山においては、甲山寺と一体的な活用について努めます。
- 点在する寺社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。特に、甲山寺や若宮神社などは廻路や周辺資源と連携した活用について努めます。
- 弘階池や恵比寿湧などのため池や湧水（出水）では、水辺を活かした景観形成を図ります。



(8) 吉原地区

① 特性・位置付け等

- 地区の北西部と南部に山林が広がり、北西部は天霧山、南部には五岳山が連なっており、緑豊かな景観を望めます。
- その間に田園地帯が広がり、西部の天霧山と火上山との間には東西に走る高速道路と国道 11 号が並走しています。
- 地区の中心の大池から北部まで二反地川が流れています。
- 地区内には寺社や古墳が多く点在しており、そのうち、出釈迦寺と曼荼羅寺は、四国霊場札所となっています。
- 遍路みちが隣接する市から伸びており、出釈迦寺を通り、曼荼羅寺に続き、甲山寺へと延びています。
- また、五岳山のふもとに、「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園が整備されており、市民の花づくりと憩いの拠点となっています。

② 方針

- 五岳山や天霧山の山林景観の保全とともに、五岳山においては、緑の軸としての形成に努めます。
- 田園風景の保全と、農地と住宅地との調和を図ります。
- 国道 11 号の沿道での田園風景や地区の景観が阻害されないように、建築物等の誘導を図ります。また、善通寺詫間線においても同様に景観の誘導を図ります。
- 二反地川の周辺での河川景観の保全、活用に努めます。
- 大池や上池などのため池では、水辺を活かした景観形成を図ります。
- 点在する寺社など歴史・文化的な景観資源の保全と活用に努めます。特に、出釈迦寺と曼荼羅寺などは遍路や周辺資源と連携した活用について努めます。
- 遍路みちは歴史軸として、善通寺および四国の代表的な景観として、田園風景とともに保全を図ります。

景観構造区分		
土地利用 (面的要素)	自然景観	
	市街地景観	
	田園景観	
軸 (線的要素)	緑の景観軸	
	水の景観軸	
	交通景観軸	
	歴史文化の景観軸	
拠点 (点的要素)	歴史文化の景観拠点	
	交通景観拠点	
	水の景観拠点	
	緑の景観拠点	

